

## 会 議 録

会議の名称	平成30年度 第31回茨木市こども育成支援会議
開催日時	平成31年3月28日(木) 午後6時00分～8時00分
開催場所	茨木市役所南館 10階大会議室
出席委員	江菅委員(公募市民)、梶委員(私立幼稚園保護者)、河田委員(青少年指導員連絡協議会)、木村委員(私立幼稚園連合会)、栗本委員(児童養護施設レバノンホーム)、下田平委員(子育てサロン関係者)、田中委員(つどいの広場利用者)、中村委員(茨木つどい連絡協議会)、西谷委員(公立保育所保護者会連絡会)、西之辻委員(民生委員児童委員協議会)、福永委員(平安女学院大学)、三角委員(私立保育園連盟)、宗清委員(放課後子ども教室代表者連絡会)、森委員(PTA協議会(小・中学校))、矢野委員(公募市民)(五十音順)
欠席委員	片山委員、小林委員、原田委員、美馬委員、吉田委員 (五十音順)
事務局	岡こども育成部長、東井こども政策課長、中井子育て支援課長、山寄保育幼稚園総務課長、村上保育幼稚園事業課長、幸地学童保育課長、竹下相談支援課長、河崎保健医療課長、浜本保健医療課参事、足立教育センター所長、加藤学校教育推進課長、松本社会教育振興課長、前田こども政策課主幹兼政策係長、中坂こども政策課主幹兼子ども・若者支援グループ長、中路保育幼稚園総務課課長代理、古川保育幼稚園総務課管理係長、西田保育幼稚園事業課認定係長、山鹿こども政策課職員
案件	報告事項 (1) 茨木市待機児童解消保育所等整備計画 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の確認について 討議事項 (1) 市の現況について (2) 茨木市次世代育成支援行動計画(第4期)策定に関わる推計児童人口について (3) 茨木市次世代育成支援行動計画(第4期)策定に関わる市民意識ニーズ調査報告書について (4) 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」について
配布資料	資料1-1 茨木市待機児童解消保育所等整備計画(平成30～32(2020)年度) 資料1-1 補足資料 就学前児童数(0～5歳)の推移 資料1-2 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員(確認) 資料2 統計データ・資料 資料3 推計児童人口 資料4-1 茨木市次世代育成支援に関するニーズ調査 結果報告書(案) (就学前児童・小学生児童) 資料4-2 茨木市子ども・子育て支援に関する事業所アンケート 結果報告書(案)

資料 4-3 茨木市次世代育成支援に関するニーズ調査 結果報告書 (案) (中高生)
資料 4-4 茨木市次世代育成支援に関するニーズ調査 結果報告書 (案) (19~39 歳)
資料 5 量の見込みの算出 (試算) について
資料 6 茨木市次世代育成支援行動計画 (第 4 期) の骨子
当日資料 第 31 回茨木市こども育成支援会議 事前意見・事前質問表

発 言 者	発 言 内 容
司 会	<p>ご案内の時間となりましたので、茨木市こども育成支援会議を開催いたします。本日は大変ご多用のところ、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。会議の開会にあたりまして、こども育成部長 岡からご挨拶を申し上げます。</p>
岡こども育成部長	<p>改めまして、皆さんこんばんは。本日はお忙しい中ご足労いただきまして、ありがとうございます。日ごろは市政の推進、とりわけ子育て支援施策につきましては、それぞれのお立場から色々ご協力いただいておりますこと改めてお礼申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>本日も報告事項と検討事項があります。報告事項としましては、茨木市の待機児童解消のための保育所等整備計画の説明と、協議いただく案件としましては本市の統計データや、児童人口の推計、それから先般も速報値を見ていただきましたが、ニーズ調査の報告書について、その内容についてご協議いただきたいと考えております。</p> <p>いずれにしても長時間になりますが、それぞれのお立場から忌憚のないご意見、また活発なご議論をいただきますようお願いしまして、簡単ですが開会のあいさつと代えさせていただきます。よろしく願いいたします。</p>
司 会	<p>続きまして、委員の出欠状況です。本日私立保育園認定こども園保護者 小林委員、茨木市 P T A 協議会副会長 片山委員、茨木市立児童発達支援センターあけぼの学園親の会会長 美馬委員、株式会社原田設備代表取締役 原田委員、茨木市民代表 吉田委員につきましては欠席のご連絡をいただいております。</p> <p>また、株式会社サーベイリサーチセンターが会議録作成のため、会議に同席しております。</p> <p>それでは、茨木市こども育成支援会議条例第 6 条第 1 項の規定により、会議の議事進行を福永会長よろしく願いいたします。</p>
福永会長	<p>それでは、私のほうから議事を進行させていただきます。</p> <p>本日の委員の出席状況については、事務局から報告がありましたように 20 人の委員のうち 15 人出席いただいております。こども育成支援会議条例第 6 条第 2 項により会議は成立しております。</p> <p>では、会議案件の報告事項「(1) 茨木市待機児童解消保育所等整備計画 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の確認について」事務局からお願いいたします。</p>
事務局	<p>まず、茨木市待機児童解消保育所等整備計画の説明の前に、平成 26 年度から過</p>

去5年間の就学前児童の状況をご説明いたします。A4横の資料1-1・補足資料をご覧ください。まず1ページは就学前児童数の平成26年度からの推移ですが、ご覧のとおり年々減少している状況となっております。

次に2ページ目をご覧ください。こちらは0～2歳児の保育所、認定こども園、子ども・子育て支援制度がスタートした平成27年4月から認可事業となった小規模保育事業や、事業所内保育事業を利用する子どもの状況ですが、そういった子どもが増加している傾向にあります。

次に3ページは、3歳～5歳の状況になります。保育所から認定こども園への移行が進んだことや、公立保育所の民営化により認定こども園、特に保育部門を利用する子どもが増えている状況です。その一方で、幼稚園を利用する子どもが減少傾向にあります。

次に4ページをご覧ください。幼稚園・保育所別の推移で見ますと、主に幼稚園を利用する3～5歳児の子ども的人数は減少傾向にありますが、保育を必要とする3歳～5歳児や0～2歳児の子ども的人数は増加傾向にあることがうかがえます。

最後5ページをご覧ください。就学前児童の施設の状況で見ますと、平成27年4月の子ども・子育て支援新制度が開始されて以降、認定こども園や小規模保育事業が増加していることがわかります。これらのことから、保育を必要とする子どもの数が増加傾向にあるとともに、子どもを低年齢から保育施設に預ける傾向にあることがうかがえ、それに対応する形で施設整備を実施している状況です。さらに、今年の10月から利用者負担額、保育料の無償化が予定されています。茨木市待機児童解消保育所等整備計画については、昨年度に子ども・子育て支援事業計画の中間見直しに関して作成しましたが、今年度の待機児童の状況と今年の10月から予定されております幼児教育の無償化による保育事業への影響を加味し、さらなる整備計画を見直し、昨年12月に作成いたしました。

それでは、資料1-1・茨木市待機児童解消保育所等整備計画の平成30～32年度をご覧ください。1ページ目はまず計画策定の趣旨についてですが、本市における保育所待機児童解消に必要な保育の受入体制につきましても、平成29年度末までに確保することを目指して、平成27年10月に茨木市待機児童解消保育所等整備計画・平成20～29年度を作成し、認可保育所等の建替えや小規模保育事業所等の整備を進めてきました。その後、平成29年5月に国から女性の就業率等の伸びにより、引き続き保育事業の高まりが続くとの見込みが示されたことから、子ども・子育て支援事業計画の中間見直しと合わせて見直しを行い作成しました。しかし、2019年10月から予定されている幼児教育の無償化による保育需要への影響が予想され、さらなる保育の受入体制の確保が必要と見込まれることから、新たに整備計画を見直し作成したものです。この計画の保育提供区域は、事業計画の「教育・保育提供区域」としており、中央・東・西・南・北の5ブロックとし、計画期間は国の示す子育て安心プランの待機児童解消の目標年度である2020年度までとしております。これまでの取り組みと待機児童数の推移については、事業計画等に基づきながら認可保育所等の建替えによる定員増や、小規模保育事

業所の新設、待機児童保育室の整備等、平成 27 年度から 29 年度で合計 607 人分の受入体制を確保してきました。

詳細については、2～3 ページに記載のとおりとなっております。その結果、待機児童数の状況は 3 ページ<表 1>に記載のとおり、平成 28 年度は 147 人、平成 29 年度は 58 人、今年度、平成 30 年度は 35 人と減少しておりますが、待機児童の解消には至っていない状況となっております。

次に待機児童解消施策についてです。待機児童解消に向けた課題としましては、4 ページ<表 2>のとおり、保育事業の伸びや幼児教育無償化の影響を考えると、新たな保育の受入体制の確保に努めなければ、平成 31 年度以降再び待機児童が増加する見込みとなっております。そこで新たな整備計画を作成し、待機児童解消に必要な保育の受入体制について確保していきます。計画の内容としましては、既存民間保育施設を有効活用した建替えによる定員増に加え、地域保育所等の新設等により、平成 30 年度整備として 114 人分、平成 31 年度、2019 年度整備として 390 人、平成 32 年度、2020 年度整備として 180 人分の確保を計画しております。そのほか施設整備以外にも企業主導型保育事業との連携により受入体制を確保していく予定です。これにより、5 ページ一番下の表のとおり待機児童を解消していくという計画となっております。

続いて利用定員の確認についてご説明いたします。資料は A 4 横・資料 1-2 になります。まず認定こども園、保育所や幼稚園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所の利用定員の新規設定については、子ども・子育て支援新制度において施設・事業者からの確認申請により、こども育成支援会議等の意見を聞き、大阪府と協議を経て決定することから、今回来年度新たに増える利用定員について案件として提出しております。

では、資料 1-2 の 1 ページをご覧ください。ブロックごとと地域全体の平成 30 年 4 月と平成 31 年 4 月の利用定員及びその差を認定こども別、3 号認定こどもについては 0 歳児と 1・2 歳児別に表しています。まず、中央ブロックでは 0 歳児 3 人、1・2 歳児 14 人で、3 号認定 17 人の増、2 号認定で 33 人の増となっており、ブロック合計で 50 人の増となっております。東ブロックでは、0 歳児 6 人、1・2 歳児 14 人で 3 号認定 20 人の増、2 号認定で 10 人の増となっており、ブロック合計で 30 人の増となっております。西ブロックでは、2 号認定で 30 人の増となっており、ブロック合計で 30 人の増となっております。南ブロックでは、1 号認定で 210 人の増となっており、ブロック合計で 210 人の増となっております。北ブロックは変更はありません。市域全体では、0 歳児 9 人、1・2 歳児 28 人で 3 号認定 37 人の増、2 号認定で 73 人の増、1 号認定で 210 人の増となっており、合計で 320 人の増となっております。

次に 2 ページをご覧ください。2 ページからは、1 ページの内訳として施設別の平成 30 年 4 月と平成 31 年 4 月の定員をブロックごとに表したものです。定員に変更があった施設は、太枠で囲っております。まず、2 ページの中央ブロックについては、てんのう中津保育園が園舎の建替えに合わせて定員増となっております。また、ゆめひだまり保育園がひだまり保育園の分園として新たに 4 月から

	<p>開設します。</p> <p>3ページをご覧ください。東ブロックについては、認定こども園白川敬愛保育園が園舎建替に合せて定員増となっております。</p> <p>4ページをご覧ください。西ブロックについては、マリモ global kids が保育所として新たに4月から開設します。</p> <p>5ページをご覧ください。南ブロックについては、茨木高美幼稚園が4月から子ども・子育て支援新制度に移行するため確認の申請があり、新たに利用定員を設定するものです。</p> <p>最後に6ページをご覧ください。北ブロックについては変更はございません。説明は以上です。</p>
福永会長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見、ご質問等ございましたらお受けしたいと思います。会議録作成の関係上、この会議の中ではどなたが発言されたかがわかるように「〇〇です」と発言者名をおっしゃってからご発言をお願いいたします。</p>
江菅委員	<p>将来のことだからわからないとは思いますが、整備計画が結論としては待機児童がゼロになるという形でまとめられていますが、これは本当ですかという思いがあるのですが、どの程度信頼性を持てば良いのでしょうか。辻褄合わせという感じを受けるのですが、いかがでしょうか。そのあたりの推計値の選定や何かで、統計的にこういう数値になるという形なののでしょうか。それとも希望的観測なのか。ぱっと見て感じたことなのでお聞かせいただければと思います。</p> <p>それとお願いなのですが、資料1-2を付けていただいています。皆さんは十分理解されているとは思いますが、中央ブロックはどのあたり、東ブロックはどのあたりというのがイメージとして出てこないのです、できれば1枚付けておいていただければ理解が進むと思います。今後は配慮をよろしくお願いします。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。ただいま質問をいただきました。何かもう少し付け加えて、こういうことでということがございましたら、いかがでしょうか。</p>
中路保育幼稚園総務課課長代理	<p>保育幼稚園総務課です。整備計画は過去の実績や、全体的な計画で使っている人口推計を実績値で出したり、色々して出しています。ゼロを目標にはしていません。この4月にゼロがいけるかどうかというところは、まだ調整しているところではあるのですが、難しいところもあるのかなという感じはあります。ただ、この整備計画は12月に作成させてもらいまして、そこから認定こども園や保育所の新設も色々計画しています。ただ新設となると工事期間もありますので2~3か月ではなかなか建ちきらないところもあり、2020年4月にゼロというところを1つの目標に、本来は4月もゼロで努めているところではありますが、もう1年先というところを見越してこの計画を作成しているところもあります。</p> <p>もう1つ確認のところで、ブロックの地域がわかるようにというところは、次回以降新たに付けさせていただこうと思っています。以上です。</p>
福永会長	<p>ブロックに関しては、この次世代育成支援行動計画の資料をお持ちでしたら、この表を見ながらイメージをしていただけたらと思います。他いかがでしょうか。</p>

矢野委員	<p>2つ質問させていただきます。まず、待機児童解消保育所等整備計画の5ページにあるように、「0」「0」「0」と31年から33年までいくために、概算が31年度18億、32年度6億とすごく大きな額が、これは茨木市だけではなかなか難しいと思いますので、多分大阪府との連携があるかと思います。そのあたりを教えてくださいたいということが1点。</p> <p>それから資料の1-2で、私は東ブロックに住んでいますので東ブロックを見ると、大体大の浪商幼稚園や東邦幼稚園の名前がないのですが、うちの子どもは高槻にある「りんでん」に行っていたものですから、茨木から高槻にまたいで行っている子の把握はどのようにされているのかというあたりを教えてください。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。2つ質問をいただきました。まず1つ目は保育所等整備事業に要する費用について、平成31年・32年・33年それぞれの概算がありますが、これについて茨木市独自の予算なのか、大阪府との連携かということですが、いかがでしょうか。</p>
中路保育幼稚園総務課課長代理	<p>この金額については、市としての見込みの歳出額にはなりますが、国や大阪府の補助金を活用していますので、市単独での額となるともう少し小さい額にはなってきます。</p> <p>資料1-2の東ブロックの浪商幼稚園や東邦幼稚園が入っていないということですが、ここに載せているのは子ども・子育て支援新制度で新たに利用定員の確認という事務ができています。私立幼稚園については、この子ども・子育て支援新制度に乗かって運営していくか、今までどおり大阪府の私学助成を使ってやっていくか選択ができますので、私学助成で受けられているところは確認という作業が出てきませんので、ここには載っていないということになります。また、ブロックをまたいだ子どもの把握については、私学助成を受けられている幼稚園に関しては、市から就園奨励補助金というのを交付し、そこで他市の幼稚園に行かれている方でも申請書が出てきますので、ある程度把握はできると思います。あと、子ども・子育ての新制度に移られたほうについても、茨木市から行かれているお子さんの数は毎月提出いただいていますので、そこで把握はしております。以上です。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、他にいかがでしょうか。</p>
西谷委員	<p>事前質問にあげていなくて申し訳ないのですが、小規模保育事業所というのは0～2歳のことかと思っているのですが、新設のところで小規模保育事業所がたくさん増えていく計画になっています。0～2歳の受け皿だけ増えていくと、その子どもが大きくなった時、あるいは今預けている子どもが3～5歳になった時の3～5歳児の受け皿は間に合うのかということ、単純に少し疑問に思ったのですが、そのあたりはどうでしょうか。</p>
中路保育幼稚園総務課課長代理	<p>今まで整備してきたところだと、小規模保育事業所、0～2歳の施設になりますが、その整備を進めてきました。ただ、おっしゃるように3歳からの受け皿というのは出てきます。今そこも含めて、12月に作成したこの整備計画については小規模の整備は新たにはせず、3歳からの保育所や0歳～5歳の認定こども</p>

	園の整備に重点を置いて進めさせていただいているところです。
福永会長	ありがとうございます。よろしいでしょうか。 他いかがでしょうか。
江菅委員	討議事項（４）で言うべきかどうか悩んでいたのですが、先般大阪府が府下の待機児童の状況について平成 30 年 10 月 1 日付で各市町村の数字をあげていますが、高槻市はゼロです。茨木市はお手元の資料で数字があがっていますが、高槻・茨木でそんなに格差があるとは思えないのですが、高槻がゼロになっている要因と言うか、そのあたりは計画の中にどのように取り込まれているのか教えていただければ有難い。
西田保育幼稚園事業課認定係	待機児童数を出す時に国が待機児童の定義を示しており、実数から例えば近くの園が空いているのに特定の園を希望されている方を省いて計算しているところですが、その中で市の裁量が一定認められる部分がありまして、実数は高槻も数はいるかとは思いますが、そのあたりの考え方の違いなのかなとは思いますが。
江菅委員	それはおかしいのではないですか。茨木市は育児休業中の者は省いています。135 名を省いている。高槻のほうはゼロにしている。要するに待機児童の中にカウントしています。ということは、本来ならば高槻のほうが高槻は増えて当たり前だと思うのですが、それを含まない数字が茨木市は 555、高槻が 551 という形でほぼ同数になっている。育児休業中の者 135 がゼロになれば、要するに高槻はゼロなのに茨木は 135 になっている。それで高槻は待機児童ゼロで茨木にはあるということは、今言われたように計算の根拠が違うという逆にならないといけないはずなのに、そのあたり理解に苦しむのですが、本当に高槻がどういことをされているのか、実際に検討されているのでしょうかということをお聞きしたい。茨木は茨木の事情、高槻は高槻の事情があるでしょうが、隣どうしでそんなに格差が出るというのはおかしいと思います。今後ご検討をお願いしたい。
村上保育幼稚園事業課長	今委員からご指摘がありましたことについては、高槻市に確認させていただこうと思っております。ありがとうございます。
福永会長	ありがとうございます。 他いかがでしょうか。ないようでしたら、続きまして討議事項「（１）市の現況について」事務局からお願いいたします。
事務局	前回の会議時に持ち越しになりました案件です。資料は配布資料 2 です。1 ページの「1 基礎データ」「①人口の推移」ですが、人口の推移は 2018 年まで緩やかに増加してきましたが、「②人口構成の推移」では年少人口及び生産年齢人口は年々減少し老年人口は増加を続けており、少子高齢化が着実に進行しております。 4 ページの「⑤世帯構成の推移」は、2000 年から 5 年刻みで各年いずれも核家族世帯が最も多く、全体の 6 割を占めています。単身世帯は年々増加しております。「⑥子どものいる世帯数の推移」は、6 歳未満の子どものいる世帯、18 歳未満の子どものいる世帯ともに世帯全体に占める割合は減少傾向にあります。 8 ページ「③女性の年齢別労働力率」は、過去に比べ M 字カーブは緩やかにな

	<p>ってきているものの、35～39歳の割合は62.8%と30歳代前半から後半にかけて低下しております。</p> <p>12ページ「⑤0～5歳児の状況」と17ページの赤字部分については、数値を前回配布した資料から修正しております。その他を小規模保育事業、事業所内保育事業及び茨木市待機児童保育室に在籍する子どもの数としております。以上です。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
江菅委員	<p>事業所内保育所については、どうなのでしょう。昨今色々課題なり問題なりが言われているのですが、茨木市における事業所内保育関係はしっかりしているのでしょうか。将来的な見通しも含めて。</p>
中路保育幼稚園総務課課長代理	<p>江菅委員がおっしゃっているのは、企業主導型保育事業ですね。こちらの事業所内保育事業については認可施設になっています。福祉指導監査課とともに年に1回監査を他の保育所等の施設と同じように行っています。企業主導型保育事業については認可外保育施設という扱いにはなるのですが、実際やり始めてから1か月以内に届け出を市に出していただいて、その後これも福祉指導監査課になりますが、監査に行き、認可外施設としての基準を満たしているかどうか、満たしていれば適合証を交付させていただいています。企業主導型保育事業は内閣府からの補助金が出ていますので、それは国が委託している事業者が別に1年に1回監査に行っていますので、そのあたりで担保はできていると思っています。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。今委員がおっしゃったように、保育の質と言いますか、どういう内容で保育がどのように行われているのかということが、特に企業主導型は我々わからない、あまり聞くことがないということがあり、企業主導型保育、こども園、小規模保育に関しても保育の質をどのように把握してどのように見ていくのかについて、見通しと言うか取組がありましたら市のほうからお願いします。いかがでしょうか。</p>
中路保育幼稚園総務課課長代理	<p>まず監査という意味では、年1回企業主導型であっても認可外保育施設であっても行っております。そこで1つ「質」というところの確認をする機会だと思っております。あとさらに企業主導型保育事業に関しては、地域枠もありますのでそこは昨年から事業所を集めて連絡会みたいなものも開催して、そこで情報共有等を図っていったところなんです。以上です。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。</p>
江菅委員	<p>「質」の問題もあるのですが、この事業所内保育事業と企業主導型保育事業は別物なのですか。</p>
中路保育幼稚園総務課課長代理	<p>この資料の12ページに載せています事業所内保育事業については、市の認可を受けてやっています。企業主導型保育事業とは別の保育施設になります。</p>
江菅委員	<p>経営主体はどこが。</p>
中路保育幼稚園	<p>経営主体については、事業所内ですので、その会社であったり、あとは院内</p>



園総務課課長代理	保育所みたいな形で。認可外の企業主導型と感じが似ているのですが、大きく違うのは認可を受けているか受けていないかが一つ大きな違いということになります。
江菅委員	心配しているのは、企業の都合で来年から辞めるということがあると、利用されている皆さんも非常に困るし、市もこのような計画を立てているのに狂ってくるということがある。今日ニュースでどこかの幼稚園だったか、保育園だったかを閉鎖すると急に言われて皆さん困っているという状況があり、そういう部分で小規模なり事業所の数がどんどん増えてきているので心配と言うか不安があります。注目しておいていただければと思います。
福永会長	ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
矢野委員	<p>2点質問させていただきます。まず12、13ページの不登校のカウントです。子どもの数はそれほど変わっていないのに、不登校の子どもが割合的に増えています。小学校だとSSWが入っているはずなので、やはりもう少し校長先生主体でリーダーシップを発揮して、茨木市として取り組んで子どもの幸せを考えて、学校で受け入れていく体制にもう少しならないかと思います。質問は不登校の子どものカウントですが、これは小学校と中学校が混ざっているのかどうかということをお聞きさせていただきます。</p> <p>それから次の14ページ、今会長からも保育の質のお話がありましたが、本当に心配しております。例えば、障がい児の通所施設の放課後等デイが近年ものすごく増えていると思います。地域の小学校を見ていると、放課後にワンボックスのハイエースみたいなものに乗って、子どもを言葉は悪いですが、かつさらうのではないですが、そのように子どもを扱うところを見ていると、チェック体制と言うか、保育の質が子どもの最善の利益にかなっているのかというチェックを行政のほうでしていただけているのかということをお聞きさせていただきます。</p>
福永会長	ありがとうございます。まず1点目、不登校者数は小中合せてなのか。
加藤学校教育推進課長	学校教育推進課です。不登校の増加につきましては、委員ご指摘のとおり茨木市でも大きな課題であると認識しております。委員から言っていただいたとおり、SC、SSW、様々な施策を打っているのですが、いかんせん割合としては増加している状況になっております。ただ全国や大阪府に比べますと、全国的にも大きな課題となっておりまして、全国でも非常に数が増えている中で茨木はそれよりは下にまだ抑えていることができている状況になっております。ご質問につきましては、これは小学校・中学校合わせた数になっております。
福永会長	小学校のみ、中学校のみという数字は。
加藤学校教育推進課長	手元にありますので申し上げます。平成25年は小学校が47、中学校が180、平成26年は小学校が51、中学校が174、平成27年は小学校が51、中学校が165、平成28年は小学校が60、中学校が179、平成29年は小学校が57、中学校が184となっております。
福永会長	ありがとうございます。不登校の児童・生徒の状況について、何か即席に説明

	等はございますか。家にいるとか、あるいはフリースクールにどれくらい通っているかとかいうことがございましたら。
加藤学校教育推進課長	会長のご指摘のフリースクールに何人通っているのかまでは手元に資料がありませんが、この数の元は年間 30 日以上休んでいるということが基準になっておりまして、その中では友達関係や学校に馴染めないということが上位を占めている状況になっております。
福永会長	ありがとうございます。 矢野委員からのご質問がもう 1 点ありましたが。
矢野委員	放課後等デイサービスの。
中井子育て支援課長	子育て支援課です。放課後等デイサービスですが、矢野委員がおっしゃったように近年増えている状況です。就学前児童発達支援については、平成 29、30 年とほぼ横ばいですが、放課後等デイサービスについては一定の伸びを示していますし、今後も伸びていくだろうと我々も認識しています。事業所の質という点では大阪府から茨木市のほうにもご連絡をいただき、同行・立ち合いをして指導状況を確認させていただいているという状況です。また子どもの最善の利益というところですが、このサービスを利用するにあたっては子育て支援課にまず申請をしていただき、子どもさんの特性や保護者のニーズ、家庭環境等も勘案し、支給量ということで月何日くらい利用されるのか判断をさせていただいております。その中では、子どもさんの特性を第一に考えて支給量を決定していますので、そのあたりは十分配慮しながら行っているところです。
福永会長	ありがとうございます。放課後等デイサービスはこれからどんどん増えていくかと思いますが、今もお話しがありましたが場所によってかなりやっていることに違いがあり、やはり人員配置や費用等が難しいと思います。茨木市として、何かそういう質についての研修や配置についての考えはありますか。
中井子育て支援課長	事業所の質の向上については、茨木市では児童発達支援センターはあけぼの学園という公立の施設 1 か所、藍野療育園を医療型の児童発達支援センターということで、2 か所設置しています。その児童発達支援センターが地域の療育の中核となる施設ということで、この 2 者が連携を図りながら事業所交流会や研修会等を実施して、民間事業者に参加を呼び掛けている状況です。
福永会長	ありがとうございます。
下田平委員	先ほどの不登校の件です。年間 30 日以上休みでということでしたが、それ以内の子もたくさんいます。行きにくい子どもが。主任児童委員をさせてもらっていて、小学校・中学校の不登校の子どもに関して色々と会議もしています。協力して訪問させてもらったりしていますが、なかなかそれが解決できない部分も多くあり、子どもだけではなく保護者の問題もあるので、すごく複雑に絡みあっている部分が多く難しいところがあります。
森委員	学童保育室の状況について教えてください。平成 25 年度から 27 年度までは民間も増えていると思ってよろしいのでしょうか。それと数がすごく増えているのですが、指導員不足は前から知っているの人数が足りないのではないかと。そ

	のあたりの学童の現状を教えてくださいましたら有難いと思います。
幸地学童保育課長	学童保育課です。学童の数ということで、25年から記載させていただいております32から35というところは、民間も含めた事業所の数です。支援の単位というところでぐっと増えている部分ですが、これについては新制度が実施され、概ね40人というところの1クラス1支援あたりの数が決められましたので、分割をした結果このように増えております。指導員の数ですが、確かに分割することによって指導員数も確保しなければいけないということですが、途中欠員が発生することはありますが、公立については、その都度採用試験を実施して補うということで欠員の部分の対応をしているという状況です。
福永会長	ありがとうございます。
森委員	教室が分割されて、場所の確保というのは公立ではどうなっているのでしょうか。
幸地学童保育課長	場所の確保については人と同じく大きな問題でございまして、特に公立につきましても学校の敷地内ということで今までやってきております。現在のところ学校から教室を借用して実施している状況で、専用となってきますと敷地が限られていますので難しい状況もございまして。学童保育事業については放課後ですので、一旦授業が終わって空いているスペースも活用しながら、今後はそのような運用もどんどん増えてくると考えております。
福永会長	学童保育室の小1の壁とか言われたりもします。小学校入学と同時に子どもを預けるところがない、仕事を辞めないといけない、なかなか学童にも入れないということについて、何かハードルを下げている状況はございますか。
幸地学童保育課長	以前は延長が午後6時までということで、保育所と違って6時までだと迎えに行けないということもありました。現在は午後7時までの時間延長をしておりますので、それを上手く1年生の間にご利用になったり、子どもさんの成長に伴って自宅で留守番もされたり、そのあたりの小1の壁というところは、最近は聞いていないです。入りにくいという意味では、一斉受付の期間内にお申込みいただいた方については、現在のところ全て受け入れている状況ですので、その後、満室になっているところとなると待機も発生しますが、当初一旦は受け入れはできていると考えております。
福永会長	ありがとうございます。他いかがでしょうか。 16ページの「乳児家庭全戸訪問事業の利用状況」ですが、これは基本的には新生児の家庭に生後4か月くらいの間に訪問しようということだと思います。ですので、母親のほうから利用するというのではなくて、行政のほうからアウトリーチ的に訪問をして様子を聞いたり情報提供をしたりするものだと思います。そうして考えてみますと、訪問の目標としては100%かと思いますが、会えていない家庭があるのかなと思います。それに対する具体的な対処、どんな感じかというのがありましたら。いかがでしょうか。
中井子育て支援課長	実際訪問をさせていただいて、90数%という形で会えています。残りの数%の方についても、4か月健診時に確認したり、保護者自身が保健所と関わりがあっ

	て訪問を差し控えるケースもあり、現状では全ての方に対して100%現認はさせていただきます。
福永会長	ありがとうございます。他いかがでしょうか。
矢野委員	先ほどの不登校のところに戻って申し訳ないのですが、本当に先生方は頑張っていると思います。頭が下がる思いです。ただ、やはり学校とか子育てとか子どもの教育というのはマンパワーが必要だと思います。東ブロックなので白川とか東小学校の校長先生とかお話しすると、先生の数が足りないと、夏にお話しを聞いた時には今の段階でも「うちの学校は先生が本当は必要なんだけど足りない」と、「何とかしたい」ということをおっしゃっていました。茨木はすごく子どもを育てやすい地域だと思っておりますので、わかれば良いのですが、学校の先生がどれぐらい茨木市で足りていないのか数字があれば。またこの4月に新しく入られて、それが解消されていくようなことがあればお教えいただきたいと思いません。
福永会長	いかがでしょうか。
加藤学校教育推進課長	学校教育推進課です。今の具体の数字につきましては、申し訳ありませんが教職員課が担当になりまして、今資料としては持ち合わせておりません。ただ状況としましては、今教員の世代交代が激しく起こっておりまして、団塊の世代の先生達がたくさん退職される、若い先生方がどんどん入る、その結果ということではありますが、産休に入られたり育休に入られたりする割合が今までより非常に増えている。その結果、年度当初欠員ゼロの状態にしたとしても年度途中で産休に入られたり育休に入られたりすることで、そこを埋めていく作業が必要になってくる。教職員課も大阪府だけではなくて他府県にまで足を伸ばして、何とか講師先生で途中から入ってもらえる方を探してはいるのですが、残念ながら全ての自治体がほぼ同じ状況にありますので、取り合いの状況になっております。精一杯努力はしているのですが、結果的にいくつかの学校で欠員が出ている状況というのが今年度も発生いたしました。鋭意努力しているのですが、そういう状況ということでご理解いただけたらと思います。
福永会長	ありがとうございます。その他ございますか。 私のほうから。最後の22ページの「児童虐待の状況」です。児童虐待の通告件数が500件くらいということですが、児童虐待については様々な事件もあり、例えば児童相談所と連携をしながら対応しているケース等、どういう対応をされているのかを簡単に結構です。
中井子育て支援課長	子育て支援課です。児童虐待の推移をここに示していますが、年々上昇しております。最近と言いますか、少し前から面談DVも心理的虐待にあたるということで、その件数もここにオンされますので、かなりの数が増えているという状況です。通告がまず入りましたら、48時間以内に子どもの状況を現認にあがるということになります。所属の機関があれば、保育所・幼稚園等での現認も含めてとりあえず48時間以内の現認を目指すということになっています。あと児童相談所との連携というところですが、色々な種別の虐待がございます。それぞれに重症度と言いますか、リスクをこちらのほうでアセスメントしています。重症度が高

	<p>い案件は、吹田子ども家庭センターと連携しながら対応していくという状況になっていますし、逆に面前DVで警察から吹田子ども家庭センターへ通告があり、そのDVの家庭が以前に虐待等がなければ、吹田子ども家庭センターのほうから茨木市に事案が送られてきて、我々のほうが保護者に警告にあがるという仕組みで、重症度が高いものは市から送りますし、軽度の場合は府から送られてきて我々が見守りを続けるということで、役割分担の下に連携を図っているというところ です。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。他に質問ございましたら、いかがでしょうか。もしもなければ、次の項目にいきたいと思います。</p>
矢野委員	<p>今の児童虐待のことですが、このあたりであれば吹田子ども家庭センターですよ。500件ということは1日1件以上の割合ですので、茨木市としても児相のような相談できる機関をそろそろ考えていただいて、市民にだんだんこの189という数字も認知されてきていますので、吹田子ども家庭センターも多分児童福祉士の先生なんかはケースが多すぎて、先ほどのマンパワーと同じで大変なのではないかと思うのですが、茨木市としてはそのあたりはどのようにお考えなのか教えてください。</p>
中井子育て支援課長	<p>茨木市の場合は、通告は直接承っておりますし、虐待に対応する機関として子育て支援総合センターの中に子ども相談室を設けております。これは、一般の子育て相談から療育相談、果ては虐待の相談まで全てを受けるといった相談のワンストップということで、そこには心理士、保育士、看護師、社会福祉士、保健師等の専門員を配置し、それぞれのケースに合わせてケース会議をしているという状況です。</p>
福永会長	<p>ケース会議で動かされている数は、だいたいどれぐらいになるのでしょうか。</p>
中井子育て支援課長	<p>通告件数500件近くある中には、既にケース管理をしている子ども達もたくさんおります。2回3回と同じ家庭の通告があがっているケースもございます。右側に書いてあります台帳管理件数というのが、実際に子どもごとに台帳で管理をしている件数になっておりまして、この件数も500件近い状況になっておりますので、それぞれのケース会議を環境の変化とか子どもの様子が変わったタイミングごとに開催しておりますし、また、年に3回進捗状況を確認する、全件を洗い出しする管理もしております。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。そうでしたら、よろしいでしょうか。 討議事項「(2) 茨木市次世代育成支援行動計画(第4期)策定に関わる推計児童人口について」事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>配布資料3です。推計手法としましては、「コーホート要因法」を使用して、基準となる年は2018年(平成30年)4月1日、推計年次は2019年(平成31年)から2030年としております。実績値は、2014年(平成26年)から2018年(平成30年)までの各年3月末の住民基本台帳データとし、東と北ブロックは2020年時点でのマンション開発等による人口流入を考慮し、市全体およびブロックごとに算出しました。量の見込みを算出する際の推計児童人口ですが、2019年(平成31年)から2024年の市全体の推計児童人口は、小学生、就学前児童とも年々</p>

	<p>減少と見込んでおります。中央、東、南ブロックは小学生、就学前児童ともほぼ横ばいの見込みですが、西、北ブロックは減少の見込みとしております。以上です。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>これに対しまして何かご質問がございましたら。いかがでしょうか。</p>
江菅委員	<p>度々申し訳ないのですが、推計手法の「コーホート要因法」ということであげられていますが、この推計法が最適であるというエビデンスなどは取られているのでしょうか。推計手法というのは5つも6つもありますので、過去の実績値と理論値との検定などを検討されてこの手法に至っているのかどうか。手法を間違えると大変なことになりますので、そのあたりを心配しています。</p> <p>それから私は南安威に住んでいるのですが、安威団地周辺に200～300件大きな新規開発のところがちょこちょこ出ています。そのあたりの要因が、北ブロックを見ると数が減っているという推計値が出ているのですが、大きな住宅地の新規開発がここ2～3年見込まれていると思うのですが、そのあたりを確認した上できちんとした推計値が出されているのでしょうか。これも推計を間違えると、教室が足りないという状況になってくると思いますので、ご検討をお願いしたいと思います。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。</p>
東井こども政策課長	<p>まず、「コーホート要因法」についてですが、5年前の第3期計画を策定する際もこの方法を使用しており、最適かどうかと言うよりも前回その要因法で出しておりますので、それとの整合性を保つために今回も「コーホート要因法」を使っているという状況です。</p> <p>あと安威団地周辺に大規模開発が予定されているという話で、表紙の四角囲みの丸の一番下にも記載していますが、これも当面5年間100戸以上の開発予定の管理をしている審査指導課等の状況も把握し、2020年時点でマンション開発等の人口流入があるところも見込んだ数になっておりまして、それを見込んでも北ブロックは減少するという状況です。今時点の開発の申請があがっている数で、また計画の中間年に人口推計も含めて見直しをしますので、その際も今回予測しているマンション開発以外の開発があれば、そこを考慮してまた見直して進めていくことになっています。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。いかがでしょうか。</p>
江菅委員	<p>今の「コーホート要因法」の件ですが、第3期で使ったから引き続きと、それはそれで良いこともないのですが、第3期で使って結局整合性と言うか推計値と実際の数値との検証はされているのでしょうか。そこで乖離がおきていけば、やはり推計手法を見直すということも必要かと思います。前回使ったからそのままというのは、やはり少し心配だと思います。ご検討いただければと思います。</p>
東井こども政策課長	<p>第3期計画の際も「コーホート要因法」で人口推計を行いまして、第3期計画の中間年に人口の見直しも確認しました。国が見直しの際に大きく乖離している場合は人口推計も見直すこととなっておりますが、茨木の場合は当初見込んでいた人口推計の数と実際の実績の数とは、確か1割以内におさまっており、見直</p>

	<p>しはしておりません。「コーホート要因法」で今回も推計値を出してもそんなに大きなブレはないと思っています。</p>
福永会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>他にございませんか。それでは、次の討議事項（３）に移りたいと思います。「茨木市次世代育成支援行動計画（第４期）に関わる市民意識ニーズ調査報告書について」事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>配布資料４－１・就学前・小学生児童の調査報告です。４ページをご覧ください。（５）の①は就学前児童のみの設問となりますが、「もう１人以上子どもを生むことに対する意向」で、「生みたいと思う」が４０％に対し「思わない」が３６％となっており、「②もう１人以上子どもを生むために必要な環境」というところでは「収入が増えれば生みたい」が４９．４％で最も多くなっています。</p> <p>７ページの「（９）日頃、子どもの面倒をみてもらえる人の有無」では、就学前児童、小学生とも「緊急時もしくは用事の際にはご自身や配偶者の親、親せきにみてもらえる」は就学前６０．５％、小学生５５．０％で最も多くなっています。</p> <p>１０ページ（１１）①「就労形態」ですが、就学前児童の母で、育休等で休んでいる場合を含めた就労者は５８％で、そのうちフルタイム就労者が３０％、パート等就労者が２８％、「以前は働いていたが、今は働いていない」が３５％となっています。小学生の母の就労者は７３％、そのうちパート等の就労者が４７．８％となっており、就学前児童の母に比べ非正規雇用の割合が高くなっています。</p> <p>１３ページ「⑤無職の人の就労希望の状況」です。現在働いていない母で就労希望がある割合は就学前児童では６３．１％、小学生では５６％となっています。就学前児童の母で就労希望のある人は１年より先で一番下の子どもが３～４歳になった頃に働きたいという割合が３７％で最も高くなっています。また小学生の母では１年より先で一番下の子どもが７歳から１２歳になった頃に働きたいという割合が５６．７％と高くなっています。希望する就労形態としては、就学前児童、小学生とも週に３～４日程度、１日あたり４～６時間未満ぐらいのパートタイム、アルバイト等が多くなっております。</p> <p>飛びまして小学生のみの設問となりますが、２３ページ「３ 学童保育の利用について」です。①平日の学童保育の利用は１３．８％、②学童保育の週当たりの利用（希望）日数・利用（希望）時間は、現在の週当たり利用日数は５日が６４％で最も多く、希望でも５日が５２．７％で最も多くなっております。また、学校終了時の利用時間帯は「１７時台まで」が５４％と半数を占め、１８時以降の利用が３２．６％となっております。希望の利用時間帯も「１７時台まで」が３５．３％で最も多く、１８時以降の希望は２７．３％となっています。</p> <p>２５ページ「④土曜日、日曜日・祝日の学童保育の利用希望」は、「利用する必要はない」が６８％で最も多く、利用したい割合は３０％でそのうち「月１～２回は利用したい」が２４．７％と大部分を占めております。利用開始希望時間は「８時台」５５．６％が、利用終了希望時間は「１７時台」３７．８％が多くなっており、１８時以降も利用したいとの希望は４２．２％となっております。</p> <p>２８ページ⑦学童保育を利用している家庭の子どもの放課後の過ごし方について</p>

の希望は、「学童保育を利用したい」が74%で最も多く、これに次いで「長期休暇（夏休みなど）のみ学童保育を利用したい」が54%、「スポーツクラブや学習塾などの習い事をさせたい」42.7%となっています。また、学童保育については、通常の利用も長期休暇のみの利用も「小学6年生まで」の希望が6割を占めています。

30 ページ「4 子どもが病気になったときの対応について」の②幼稚園や保育所、認定こども園などを利用できなかった、小学校を休まなければならなかった時の対処方法とその日数ですが、幼稚園や保育所、認定こども園などを利用できなかったり、小学校を休まなければならなかったりした場合の対処方法として、就学前児童、小学生とも「母親が仕事を休んだ」が最も多く、就学前児童66.4%、小学生59.8%、また、「保育所や病院に併設する病気の子どものための保育施設を利用した」との回答は、就学前児童では2.6%、小学生では1.1%となっています。対処方法別の年間延べ日数は、就学前児童では父親が仕事を休んだ場合は「1日～2日」43.4%が多いのに対し、母親が仕事を休んだ場合は「3日～5日」36%が多くなっており、また父親が仕事を休んで子どもをみた場合を除く対処方法では、いずれも「3日～5日」が多くなっており、

飛びまして42ページの「7 仕事と子育ての両立について」、就学前児童のみの設問となる「(1) 母親・父親の育児休業の取得状況」ですが、母親・父親の育児休業の取得状況をみると、母親の場合は「働いていなかった」が50.7%で最も多く、「育児休業を取った、あるいは、今取っている」は33.7%となっています。また、母親の11.6%は「育児休業を取らずに離職した」と回答しています。これに対し、父親の場合は「育児休業を取らずに働いた」が87.4%を占め、「育児休業を取った、あるいは、今取っている」は3.8%となっています。

44 ページ「②職場復帰の時期と実際の育児休業取得希望期間」は、母親の育児休業の希望取得時期は「1歳0ヶ月～1歳5ヶ月」が37.2%で最も多くなっていますが、実際に復帰した時期の子どもの年齢は「0歳6ヶ月～11ヶ月」と「1歳0ヶ月～1歳5ヶ月」が各35.8%で、7割が0歳半～1歳半までの間に復帰されています。また「出生以後最初の4月の一斉入所時」までの希望は14.2%、「出生以後2度目の4月の一斉入所時」までの希望は22.6%となっています。

46 ページ「(3) 1日当たりの子どもと一緒に過ごす時間」は、平日に就学前児童と過ごす時間は母親の場合「12時間以上」が44.3%に対し、父親は5.3%で「1時間～3時間未満」が38.1%となっています。小学生と過ごす時間は、母親の場合「3時間～6時間未満」が44.5%に対し、父親は「1時間～3時間未満」が44.8%となっています。

48 ページの「休日」は、就学前児童と過ごす時間は母親・父親とも「12時間以上」が多く、母親83.3%に対し、父親61.5%で母親の割合が高く、小学生と過ごす時間も母親・父親とも「12時間以上」が多いですが、母親に比べ父親の割合は低く、12時間未満の割合が母親に比べ高くなっています。

49 ページ「(4) 1日当たり家事に従事する時間」については、就学前児童及び小学生の母親は「3時間～6時間未満」が5割を占めています。これに対し父



親は、就学前児童、小学生とも「1時間未満」が半数前後で「1時間～3時間未満」を合わせると3時間未満が8割を占めています。

57 ページ（4）就学前児童のみの「夏休み・冬休みなどの長期の休暇期間中の学童保育の利用希望」は、夏休み・冬休みなどの長期の休暇期間中に学童保育を利用したい割合は89.6%で、そのうち「高学年（4～6年生）になっても利用したい」が50.4%となっております。

飛びまして68 ページ「10 地域子育て支援サービスの利用について」、就学前児童のみの設問の「（1）地域子育て支援拠点事業の利用の有無」で、利用する保護者は16.4%に対し、「利用していない」が81.5%となっております。

71 ページ「②利用したい地域子育て支援拠点事業のサービス」で、地域子育て支援拠点事業を今後利用したい、または利用日数を増やしたいと希望する保護者が利用を望むサービスは「常設の子育て親子の交流の場の提供」が61.2%で最も多く、次いで「子育てに関する相談・援助」51.6%で、以下「地域の子育て関連情報の提供」34.5%、「子育てに関する講習」27.4%などです。

75 ページ「11 市役所などへの要望について」、就学前児童のみの「（1）茨木市における子育てに関する満足度」ですが、「満足度がやや低い」が39.9%で最も多く、「満足度が低い」の16.9%を合わせると56.8%の家庭は満足度が低いと回答しておられます。これに対し、「満足度が高い」と「満足度がやや高い」の合計の割合は38.5%となっております。（3）の「仕事と子育ての両立ができる職場環境、延長保育・休日保育や学童保育などの保育サービスへの満足度」は「やや低い」が41.9%で最も多く、「満足度が低い」の24.7%を合わせると66.6%の家庭は満足度が低いと回答しておられます。これに対し「満足度が高い」と「やや高い」の合計の割合は26.5%となっております。

77 ページ小学生のみの「（8）放課後における子どもの居場所の確保・充実への満足度」です。「満足度がやや低い」が36.1%で最も多く、「満足度が低い」の23.1%を合わせると59.2%の家庭は満足度が低いと回答しています。これに対し「満足度が高い」と「やや高い」の合計の割合は33.6%となっております。

79 ページ「（11）市役所などに対して充実してほしいサービス」は、「小児救急など安心して子どもが医療機関を利用できる体制を整備する」が69%で最も多く、次いで「育児休業給付、児童手当、扶養控除の拡充などの子育て世帯への経済的援助の拡充」の60.8%となっております。小学生の保護者も「小児救急など安心して子どもが医療機関を利用できる体制を整備する」が58.5%で最も多く、次いで「児童手当、扶養控除の拡充など子育て世帯への経済的援助の拡充」57.1%、「子ども達が集まり遊べる児童館などの屋内施設の整備」51.6%などとなっております。

81 ページ、小学生のスマートフォンの所持状況とその理由は、持たせている家庭は18.1%で理由は「連絡を取るため」が14.9%で最も多くなっています。

88 ページ（4）小学生のみで「地域において子育てを支援する生活環境のために必要、あるいは効果があると思われる事業や取組」は、「放課後子ども教室事業」が66%で最も多く、次いで「スポーツ少年団」の33%、「こども会活動」27%と

	<p>なっています。</p> <p>89 ページ「(2) 子育てに対する負担感の状況」の「①子育てに対する負担感」は、子育てを「楽しいと感じることの方が多し」が就学前児童、小学生ともに6割前後で、「楽しいと感じることとつらいと感じることが同じくらい」が3割前後となっています。</p> <p>91 ページ「③子育てのつらさを解消するために必要な支援・対策」について、子育てを「楽しいと感じることとつらいと感じることが同じくらい」または「つらいと感じることの方が多し」と回答した保護者を対象に、子育てのつらさを解消するために必要な支援・対策をたずねたところ、就学前児童は「仕事と家庭生活の両立ができる労働環境の整備」が38.1%で最も多く、次いで「地域における子育て支援の充実」35.5%や「保育サービスの充実」31.2%となっています。一方、小学生も「仕事と家庭生活の両立ができる労働環境の整備」41.6%が最も多く、次いで「地域における子どもの活動の拠点の充実」34.8%や「子どもを対象にした犯罪・事故の軽減」30.4%となっています。</p> <p>93 ページ、保護者自身に関する悩みごとは、就学前児童の保護者では「仕事や自分のやりたいことなど自分の時間が十分取れないこと」45.2%が最も多く、次いで「子育てにかかる出費がかさむこと」37.1%、「子育てのストレス等から子どもにきつくあたってしまうこと」27.6%、「子育てによる心身の疲れが大きいこと」22.5%などが多く、小学生では「子育てにかかる出費がかさむこと」40.9%が最も多く、次いで「仕事や自分のやりたいことなど自分の時間が十分取れないこと」32.4%、「子育てのストレス等から子どもにきつくあたってしまうこと」24.8%などが多くなっています。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。ここで一旦質問を受けてから、次の説明に移りたいと思います。時間の都合もありますので、できるだけ簡潔にご質問をいただきまして、コメントをいただければと思います。いかがでしょうか。</p>
田中委員	<p>ニーズ調査の結果はよくわかったのですが、茨木市としてこの数字を見た時の総評であったりとか、各項目が多岐にわたるので1つずつコメントをとというわけにはいかないのですが、今回のニーズ調査を見てこの就学前児童と小学生でどのような感想を持たれたかというところを、まずお伺いしたいと思います。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。この就学前、小学生のニーズ調査ということで盛りだくさんの内容でしたので、数字は数字としてこの通りかと思いますが、多いとか少ないとか、あるいはそれをどのように捉えていくのかということです。一言二言ございましたらいただければと思いますが、いかがでしょうか。</p>
東井こども政策課長	<p>後ほどまたお伝えしようかと思っていたのですが、まだ単純集計が出たところで全体の経年比較なども出しておりませんので、全体の比較で今出ております就学前と小学生児童の保護者のニーズがどうかというところは、まだ分析はできておりませんので申し上げられないのですが、率直に言いまして75ページの「市役所などへの要望」というようなところ、これが総論だと思っているのですが、ご報告しましたように、満足度が低いかやや低いか、高いかやや高いかというような4段階の評価で、真ん中をどちらかに振り分けるような項目にさせていただ</p>

	<p>たのですが、だいたい満足度が低いほうに約6割程度振られております。全体的に市としても子育て支援の充実や教育の充実を掲げてやっているのですが、市民の方にとってはまだまだ不足しているのかなというのが率直な感想です。このあたりも全体とのいわゆる経年比較をしながら、次期4期計画にどのように施策反映させていくのかについてはお示しさせていただいて、皆さんのご意見を聞きながら計画をまとめていきたいと感じております。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。</p>
矢野委員	<p>今の田中委員の意見にちょっとだけ確認させていただきたいのと、1点意見があります。まず最初の目次を見ると調査の目的があります。それで方法があって、結果がくると。業者が出した単純集計の結果だと思いますので、それを受けて田中委員がおっしゃったようなまとめと言うか感想と言うか総括、考察の部分が最後にないので、それはこの支援会議でやるのか、茨木市がやったのをまた支援会議で揉むのかということの確認をさせてください。考察は誰がするのかということを確認させてください。</p> <p>それからもう1点は、79ページのやはりここが大事だと思っています。私も子どもが病気になった時に、何年か前までは茨木市小児救急があった。それが今はなくなって、島本・高槻に行かないといけなくなったような気がします。就学前も小学生もやはり一番高いのは、小児救急だと思います。これは市とかそれなりの人がやる気を出してやるぞと言えば解決できるのかなと思うのですが、その本気度と言うかお答えいただけたらと思います。</p>
東井こども政策課長	<p>考察につきましては、申し訳ございません。そこまで至っておりません。言い訳になるかもわかりませんが、国のほうがニーズ調査の項目を示したのも11月でして、皆さんにもお見せして色々ご意見をいただいて固めて、調査をしたのも12月・1月で、その後集約して分析作業を進めているのですが、まだそこまで先ほど申し上げましたように経年比較であったりクロスの結果というのが追いついてきていないところが実際に、今後スピード感を持って市のほうで分析をさせていただいて、考察をさせていただきたいと思っています。スケジュール的なことですが、またそちらの文書を皆さんにお見せする時間もないと実際感じておりまして、市のほうでまとめあげて会長にもご相談して冊子として最終まとめた上で皆さんに配布し、その冊子の考察なり内容をまた見ていただいて、第4期計画を策定する際にご意見をいただけたらと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。時間の都合がありまして、残りの配布資料4-2の事業所の結果報告と、中高生用の調査の報告と、19~39歳の調査の報告をまとめてお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>配布資料4-2の事業所の分です。「特定教育・保育施設の調査結果」の8ページ「5 保育士等職員（保育士資格・幼稚園教諭免許を所持する職員）の確保状況」「(1) 職員の過不足感」ですが、幼稚園は「不足している」割合が55.5%、認定こども園は80%、保育所は69.2%となっています。</p> <p>小規模保育事業所の結果31ページ「3 事業運営上の問題点・課題について」</p>

	<p>(1) は、先ほども少しお話しが出ておりましたが、事業運営する上での課題は「3歳以降の受け皿としての連携施設が見つからない」が50%で最も多くなっています。</p> <p>次に配布資料4-3の中高生ですが、これと4-4の19~39歳の若者の調査結果については、先ほど矢野委員からお話しがありましたが、小中学生の分は目次から始まり調査結果があり最後分析となっていますが、この2つについては巻末に結果から見えてきた今後の課題ということを設けまして記載しております。事前に配布しておりますし時間の関係で端折りますが、以上とします。</p>
東井こども政策課長	<p>すみません、先ほど申し上げたとおりですが、中高生と19歳からの若者の巻末の課題のあたりも、単純集計から見えてきた課題になっております。クロスをかけてどうだったというところの視点が抜けておりますので、これについても先ほどの就学前と小学生保護者の課題や評価等と合わせて、もう一度クロスをかけたものも確認しながら課題についてもまとめあげていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。時間もかかってまいりますので、どうしてもということでご意見ありましたら。事業所、中高生、19歳~39歳までに関しまして、お願いいたします。</p>
宗清委員	<p>事業所アンケートですが、回収結果のところでも認可外保育施設と一般企業の事業所内保育施設の回収率は何故こんなに悪いのですか。これが50%とか60%ぐらいだったら、こういうデータは出てこないと思います。行政の方も気合を入れてもらって、回収率を高めてもらいたいと思います。</p>
事務局	<p>郵送と言いますか、調査期間もありましたので、なかなか督促というところまではいかなかったという反省がございます。次回そういったところも含めて、確認して進めていきたいと思っております。</p>
福永会長	<p>そうしましたら、最後の討議事項に進みたいと思っております。「(4) 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」について」事務局よりお願いいたします。</p>
東井こども政策課長	<p>事務局のほうで説明をしてということも考えていたのですが、一時保育もございまして8時までには終わる必要がございます。今回お示ししましたのは、全体の量の見込みの算出についてお示しさせていただきました。その算出方法でお出ししますと、やはり前回の第3期の実績とニーズ調査で量の見込みを出した数と大きな乖離が生まれておりましたので、今回は昨年こども育成支援会議の方々にもご意見をいただいた手法で量の見込みを出しております。前回は申し上げましたように、3月予定で大阪府がニーズ調査に基づいて出した量の見込みの報告をというようなお話しもございまして、まだその報告をというお話しはないのですが、今後近々にそういうお話しもございまして、とりあえずは前回調査の量の見込みの算出方法で出した数字を大阪府にはあげたいと思っております。ただ、これも5年前の算出方法ですので、実際5年も経ちますと様々な要因が変わっております。この5年間の実績と乖離している数字もあると思っております。ですので、6月頃にこども育成支援会議で量の見込みについてはお話しをさせていた</p>

だこうと思っております。その際は各所管課がこの数字を確認して、また実際の数字と乖離しているかどうかも含めて確認し、算出方法についても皆さまにお示しさせていただき、その際ご意見をいただいて、最終量の見込みを策定させていただきたいと思っております。今回は時間の都合で申し訳ございません。5年前のやり方で出した数字だということでも頭の中に置いていただきまして、6月の時にまたその変わった数字も含めて見ていただいて、ご意見をいただけたらと思っております。

それと合わせまして次の「その他」になりますが、前回のこども育成支援会議の中で第4期の骨子をお示しさせていただきました。本日第31回茨木市こども育成支援会議資料6ということで、A4横置き資料です。いただいたご意見等を考慮しまして、こういう形の骨子として次年度ここにさらなる施策をぶら下げて、まとめていきたいと思っております。本日当日資料ということで、事前質問表もいただいております。河田委員からいただいておりますので、その点だけ質問事項と回答を申し上げまして、本日の会議は終了させていただきたいと思っております。

「資料6の骨子案について、低年齢からの正しい性教育は子どもの権利であり、性的虐待の防止、デートDV防止、性的マイノリティへの差別防止や望まない妊娠を防ぐことで貧困やDV・虐待の防止などにつながる多くのメリットがあると思います。茨木市ではすでに多くの取り組みがなされていると思いますが、「骨子」に反映されていないのは残念に思われます。」というご意見です。その点の回答としまして、骨子に各ライフステージのテーマを記載し、ステージごとの項目に各施策が展開するイメージです。「性的虐待の防止」は、真ん中の右側の「社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり」の児童虐待防止対策の強化に、それから「デートDV防止」については、成年・若者期の青少年の健全育成や小中学校期の特徴ある学校教育の充実に、「性的マイノリティへの差別防止」「望まない妊娠」についても同様に、特徴ある学校教育の充実に、道徳教育・人権教育に細項目をぶら下げ施策を位置づけたいと考えております。具体的な施策についてはこの骨子のところでは名称としては出てきませんが、そういったグループ分けで必要な施策は位置づけてまいりたいと思っております。

それから2つ目です。「ネウボラの特徴は一人の保健師が妊娠期から就学期までの間の相談をワンストップで応じることにあります。子どもの発達・子育てに関することのみならず、家庭の経済状況に応じた支援に繋ぐことができ信頼関係を築くなど、かなり大変だと思います。保健師へのバックアップが必要だと思いますが、どのように取り組まれますか。」というご意見・ご質問です。フィンランドでは、一人の保健師が妊娠期から就学前までワンストップで相談に対応されていますが、我が国では地域の実情等を踏まえた体制を構築することとされています。本市では、こども健康センターと子育て支援総合センターにネウボラの基礎となる子育て世代包括支援センターを設置し、互いが密接に連携しながら包括的な支援に努めており、継続的な支援が必要な方には、地区担当保健師に引き継ぎ、見守り支援を実施しています。なお見守り支援を続ける中で、家庭環境等

	<p>に変化が生じた際には、関係各課と連携を図り、状況に応じて要保護児童対策地域協議会等と連携を図るなど適切な支援に努めてまいりたいと考えています。引き続き母子保健施策と子育て支援施策の一体的提供を通じた包括的な支援体制の充実を図ってまいります。ということで回答とさせていただきたいと思っております。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。 今の回答について、河田委員から一言ございましたら。</p>
河田委員	<p>最初のほうの質問ですが、どこかに一言でも「性教育を充実させる」ということを入れてほしい、それも大切な柱だよということを明らかにしてほしいということが、まず1つ目の質問です。</p> <p>それと2つ目のネウボラのほうですが、茨木市版ネウボラということでされるのであれば、じゃあ今までの子どもに対する施策とどういうふうになるのかわからない。私が思っていたのは、そういうふうにならずに1対1で継続的に信頼関係を築いていくことが一番ポイントになると思うのですが、今のご回答だと何かぼんやりしてしまうのではないかと、今までの施策とどう違うのかなというふうに思いました。以上です。</p>
福永会長	<p>どうもありがとうございます。 そうしましたら終了時刻がまいりましたので、これで会議終了としたいと思います。今後の予定につきまして、事務局からお願いいたします。</p>
事務局	<p>次回、第32回の支援会議ですが、現在調整しております5月下旬か、もしくは6月下旬のどちらかで開催させていただきたいと考えております。委員の皆さまには詳細が決まり次第、再度日程調整をお願いすることもあるかと思っております。なお委員の任期についてですが、9月末までとなっております。3月末で所属機関の役員交代等で委員の変更が生じる場合は、本日机上配布しました変更についてという書類に必要事項を記入いただき、こども政策課まで提出をお願いします。以上です。</p>
福永会長	<p>ありがとうございます。 そうしましたら、これをもちまして第31回こども育成支援会議を終了とさせていただきます。長時間ありがとうございました。</p>